平成２１年（フ）第２５１号
北海道中川郡幕別町札内文京町25番地の55
道営とかち野団地２―208
債務者　岩田　悠子（旧姓上田）
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
5　免責審尋期日　平成22年２月18日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第２５２号
北海道帯広市南の森西４丁目３番地３
債務者　渡辺ゆかり（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
5　免責審尋期日　平成22年２月18日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第２６３号
北海道帯広市西18条南５丁目44番地18
債務者　中原　誠子
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
5　免責審尋期日　平成22年２月18日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第２４９号
山口県下松市西柳１丁目７番22号
債務者　加藤　留美
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
5　免責審尋期日　平成22年２月18日午前11時
山口地方裁判所周南支部

平成２１年（フ）第２２５４６号
東京都東大和市上北台２丁目886―10―302
債務者　金子康太郎
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月23日まで
5　免責審尋期日　平成22年２月23日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続廃止

平成２１年（フ）第１０２号
埼玉県春日部市大畑224―６―502
破産者　小松　悦子（旧姓吉川）
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０９３号
神奈川県横浜市鶴見区栄町通２丁目13―９
破産者　飯山　　明
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２５４７号
東京都目黒区八雲５丁目１―14
破産者　小柳　純一
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３５８５号
千葉県松戸市五香西１丁目16―１
破産者　村上雄一郎
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７４０５号
千葉県市川市関ケ島15―20　ジュネパレス市川第15―101
破産者　吉田ミチ子
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７４９７号
東京都台東区清川１丁目25番２号
破産者　有限会社尾谷商店
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７４９８号
東京都台東区清川１丁目25―２
破産者　尾谷　鉄雄
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８２０９号
東京都調布市緑ケ丘２丁目17―１―108
破産者　栗屋　光利
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８９９７号
東京都江戸川区西葛西２丁目14―５―407
破産者　早瀬　　明
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９４８６号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保346―２
破産者　伊藤　信一
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９７４１号
東京都目黒区東山３丁目１番19号
破産者　株式会社メディア・ソリューションズ
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９７４２号
神奈川県横浜市鶴見区諏訪坂19―23
破産者　烏田　淳二
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９８９１号
東京都杉並区本天沼１丁目３―４―206
破産者　黒川さやか（旧姓竹内）
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０７１１号
神奈川県横浜市戸塚区小雀町1122―３
破産者　伊井　一昭
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１３４０号
東京都大田区西糀谷２丁目１―12
破産者　池田　桂子
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１６３４号
東京都品川区南品川３丁目６―22―402
破産者　高橋　映子
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

第明治三十五種郵便物認可